

平成 27 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、平成 27 年度決算に基づく健全化判断比率及び資金不足比率を公表します。

本市においては、健全化判断比率及び資金不足比率ともに、早期健全化基準及び経営健全化基準を下回っております。

前年度決算と比較して数値が改善しているものの、依然として高く推移しています。引き続き行財政改革を進め、財政の健全化に向けて取り組んでいきます。

1 健全化判断比率

(単位:%)

項目	H27 決算	H26 決算	早期健全化基準	財政再生基準
実質赤字比率	—	—	12.98	20.00
連結実質赤字比率	—	—	17.98	30.00
実質公債費比率	14.3	15.1	25.0	35.0
将来負担比率	115.5	141.9	350.0	

※ 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合は、「—」と表示してあります。

2 資金不足比率

(単位:%)

会計名	H27 決算	H26 決算	経営健全化基準
臨海土地造成事業特別会計	—	—	20.0
公共下水道事業特別会計	—	—	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	—	—	
農業集落排水事業特別会計	—	—	
漁業集落排水事業特別会計	—	—	
浄化槽事業特別会計	—	—	
病院事業会計	—	—	
水道事業会計	—	—	

※ 資金不足額がない場合は、「—」と表示してあります。